

供託物の納付先が 変わります

日本銀行代理店の集約・廃止に伴い、
宇都宮地方法務局真岡支局の供託物の納付先（取扱店）
が、次のとおり変更となります。

現在の取扱店： **日本銀行真岡代理店**
（足利銀行真岡支店）

取扱店変更日： **令和3年9月1日（水）**

新たな取扱店： **日本銀行宇都宮代理店**

（足利銀行本店営業部：宇都宮市桜4-1-25）
営業時間：午前9時から午後3時まで

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行真岡代理店（足利銀行真岡支店）での
納付手続きができません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所（法務局）及び日本銀行（取扱店）
に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。
- ✓ 日本銀行（代理店）に行かずに、ゆうちょ銀行等の「電子納付（ペイ
ジー）」対応ATMで供託金を納付することもできます。

不明な点は、供託窓口でお尋ねください。

宇都宮地方法務局真岡支局